

# あゆみ速報

原研労組中執ニュース

原子力平和利用三原則  
—公開・民主・自主—を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 2-4  
Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

## 拡大窓口交渉 1/8 (水) : 第 1 荒谷台住宅周辺道路の拡幅について

1月8日(水)に原子力機構と拡大窓口交渉を行い、「第1荒谷台住宅周辺道路の拡幅」について説明を受け、議論を行いました。内容等について皆様にご報告いたします。

以下、原研労組：[労組]、原子力機構：[機構]で表します。

\*\*\*\*\*

**[機構]**： 東海村の都市計画道路整備事業に伴い、第1荒谷台住宅周辺道路の拡幅工事が行われることとなった。その影響と機構としての対応等について説明する。

この工事に伴い、用地を一部提供し、一部の宿舍の解体撤去が行われるが、現在、住んでいる人はいない建物である。また、1/14の週から自治会長を通して説明を行っていく予定である。

**[機構]**： 添付資料1、2については、東海村の資料で整備計画の工程表(案)と平面図である。

添付資料1(工程表案)については、令和2年4~6月に契約を行い、12月までにJAEAの物件の移転を行う。道路工事については、第1工区(交差点部分)は令和2年度内に行われ、第2工区は令和3年度中に行われる。

添付資料2(平面図)について、道路が拡幅された図と、道路にかかってしまう物件などが示されている。

**[機構]**： 住民説明用資料の「第1荒谷台住宅周辺道路の拡幅について(協力依頼)」では、経緯とJAEAの住宅への影響が書かれている。影響としては以下のものがある。

- ①地中ガス管が干渉するため、現在のガス管を閉鎖し、各戸に個別プロパンガスを設置する。
- ②石橋向荒谷台線の工事に伴い、ベランダ側の樹木伐採とフェンス設置を行う。
- ③勝木田下の内線の工事に伴い、建物 2 棟を解体撤去する。
- ④2 棟撤去の補償費ができるが、新築費用は見込めないため、新たに建設する予定はない。

**[機構]**： 次に住民からの要望を集約するための資料「第 1 荒谷台住宅用地道路拡幅工事に係る要望確認」についてだが、住宅への影響を 6 つ示し、それに対する意見・要望があれば書いてもらいたいと考えている。

1. ガス設備について
2. 解体工事等に伴う騒音等
3. 石橋向荒谷台線沿いのフェンス設置
4. 勝木田下の内線沿いのフェンス設置
5. 迂回ルートとしての敷地内通行
6. 物置の撤去・新設

**[機構]**： 来週から説明を始めて、住民の意見・要望を聞いていく予定である。

**[労組]**： 工事に当たっては住民の方のご意見をよく聞いていただきたい。

まず、「樹木を伐採して、代わりにフェンスができる」とのことであるが、これまで住宅の目隠しとなっていたものであると思われる。検討しているフェンスの高さや仕様などを住民の方に情報提供して、要望などをよく聞いていただきたい。

また、工事の迂回ルートとして、住宅内を一般車両の通行に使用する可能性があるとのことだが、子供なども住んでいると思われるため注意していただきたい。工事の騒音などもあるだろうから、時間帯などにも配慮していただきたい。

[機構]： フェンスについては、高さ 1.8m 程度のものを考えている。住民の意見はよく聞くようにしたい。

[労組]： ガス設備だが、都市ガスからプロパンガスに変更となるのか？

[機構]： ガスはプロパンで変わらない。供給が集中方式から個別方式に変わるだけである。

[労組]： これまでより道路が住宅に近接することになると思うが、例えば、その影響で引っ越しを希望する場合などには対応可能であるのか？

[機構]： 機構予算では難しいかもしれないが、今は何とも言えない。

[労組]： 村から JAEA に建物の補償費が支払われるとのことだが、その使い道はどのようなものか？フェンスの設置等だけで使い切ってしまうのか？建屋の新築は難しくとも、住宅の修繕などには使えないのか？

また、用地を売却する分の収入は国庫返納となってしまう、建物や樹木の補償分のみとなるのか？

[機構]： 修繕が必要な住宅はたくさんある。補償費の使い道は荒谷台だけでなく、JAEA 全体をみて決めていきたい。

[労組]： 住民の方への意見の聞き方はどのような形となるのか？

[機構]： 自治会長と相談して決めたいが、各戸で説明をしてその場で意見を聞く。後から添付の要望確認の用紙に記入し、提出してくれても良い。

[労組]： せっかく要望を聞くのであれば、ガス設備フェンスなどの個別案件だけでなく、工事全般に対する意見を書く欄があってもよいのではないか？

[機構]： 検討する。

以上

\*\*\*\*\*

## **新春旗開きを開催いたします！**

- **日時：2020年1月22日(水)18:30～**
- **場所：原研労組 組合事務所(旧互助会)**
- **内容：委員長新春あいさつ、懇談、近況報告など(軽食を用意します)**

**組合員の方はご自由に参加できます。予約不要で短時間のお立ち寄りでも結構ですので、お気軽にご参加ください！**

\*\*\*\*\*

## **第 503 回中央委員会を開催します**

以下の通り、第 503 回中央委員会を開催いたします。委員の皆様は万象お繰り合わせの上、ご出席をよろしく申し上げます。

- **日時：2020年1月22日(水)18:30～(新春旗開き後)**
- **場所：原研労組 組合事務所(旧互助会)**
- **議題：「第 71 期 現在までの組合運営上の活動報告など」**

\*\*\*\*\*

## **不当差別是正訴訟 裁判傍聴へご協力を！**

第 21 回口頭弁論が下記の日程にて開催されます。裁判傍聴の募集をしておりますので、ご協力いただける方は最寄りの中央・支部執行委員・分会長、または組合事務所 (genkenrouso@muse.ocn.ne.jp) までご連絡ください！

原告団の名誉回復のみならず、自由にものが言える職場を作るためにも、皆様のご支援や裁判傍聴へのご協力をよろしく申し上げます！

- **日時：2020年1月23日(木)10:30～(集合 10:15)**
- **場所：水戸地方裁判所 3 階 (旧県庁 三の丸庁舎向かい)**
- **その他：口頭弁論後、別館 1 階にて報告集会を開催します。**

\*\*\*\*\*